

【日本の科学技術政策】(9): 大震災からの立ち直り図る

東日本大震災(2011年3月11日)からの復旧復興に取り組み、ともすれば将来に向けた展望を描きにくくなっていた日本にとって世界に目を向け、日本人に大きな自信を取り戻してくれるニュースが12年10月に飛び込んできた。山中伸弥京都大学教授によるノーベル医学生理学賞の受賞である。

山中教授の業績は新しく、過去の受賞者にはないケースであった。教授の研究は、皮膚細胞の遺伝子を操作して成長の過程を逆戻りさせ、受精卵のような状態に戻す「初期化」の方法を開発し、06年にはマウス、07年には人間で万能細胞「人工多機能性幹細胞(iPS細胞)」の作製に成功した。2000年以降、日本人の受賞者はこの時点で11人目だったが、山中さんの研究業績は新しく、iPS細胞の作製を発表してからまだ6年というスピード受賞だった。年齢も50歳(受賞時)と若く、医学生理学賞の受賞は1987年の利根川進博士以来25年ぶり2人目であり、日本の大学の医学部出身者として初の受賞でもあった。



京都大学山中伸弥教授の講演(写真:客観日本編集部)

山中教授受賞決定を受けて、若手研究者への支援を拡充すべきだとの声が高まった。山中教授が「9回失敗しないと、1回の成功はやってこない」といった経験談を述べたことなど

を受けて、日本学術会議が「失敗のリスクの大きい研究に、果敢に挑戦していく若手研究者への支援を広げることが、日本には重要である」との大西隆会長の談話を発表した。大西会長は「若手の意欲的な研究を許容する環境整備や、若手のポスト確保に取り組む必要がある」と基礎研究体制の一層の拡充を求めた。談話は「東日本大震災や原発事故で低下したと言われる科学技術に対する信頼を回復するべく、日本の科学者がさらなる成果を挙げることを期待する」とも述べている。

こうした流れを受けて、政府は科学技術政策を改めて推進するため、総合科学技術会議を改組、強化することを決めた。従来の取り組みでは、研究開発の成果が実用化につながりにくいと分析し、開発した商品やサービスを新しい産業や雇用の創出に結びつける環境整備に重点を置くこととした。名称を「総合科学技術・イノベーション会議」と変更するほか、これまで関係僚僚と有識者計 14 人以内で構成していた会議に産業界関係者を登用し、特に若手の経営者らを想定して定員を 4 人増員し、2 年の任期も 3 年に延長することにした。また、これまで文部科学省が策定していた科学技術基本計画を、内閣府が策定することも決めた。

だが、万能細胞をめぐるのは、大変不幸な事件も起こった。2014 年 1 月、夢の万能細胞として、体を構成するさまざまな細胞になる能力を持つとされる「STAP 細胞」が、理化学研究所の若き女性研究者らによって発表され、大ニュースとして報道された。が、実験では再現できず、その後、その存在は否定されてしまった。

この事件の背景には、急激に増えた若手研究者が短期的な成果を競わされ、結果を求められる現状があると言えるだろう。政府は科学技術立国を支える人材を確保するため、この十数年の間、博士倍増計画を進めてきた。文科省によると、1990 年代初めに約 3 万人だった博士課程の大学院生の数が、2000 年初めには倍増の 6 万人になり、10 数年後のこの時期には 7 万人台に達していた。一方で、その受け皿となる大学の教員や企業の研究職への就職先はほとんど増えないままで、博士研究者のポスト獲得は非常に難しくなっていた。研究者の数は増え、研究施設は充実してきたが、研究を担うべき、若手研究者の多くが不安定な職に甘んじている。国立大学や国の研究機関の運営を支える国の交付金も減額された。

国は研究成果を新たな産業につながる大学発のベンチャー企業の設立支援や、中小企業の技術革新支援にも取り組んできた。当初、増加したベンチャー企業の設立数はこの 10 数年、急激に減って頭打ちとなり、中小企業支援もうまく機能しなかったと言えよう。

一方、国の原子力政策に関しては福島第一原発事故の衝撃が、原子力開発や規制の在り方・体制にも大きな影響を及ぼした。原子力の規制を担っていながら事故に対応する機能を

果たせずに批判を浴びた経済産業省の原子力安全・保安院と原子力安全委員会は12年9月にはその活動に終止符を打った。

保安院は省庁再編で01年に発足し、旧通産省が管轄していた商業用原発のほか、旧科学技術庁が担当していた研究開発段階の原子炉、核燃料再処理などの分野の規制を担っていた。だが、原発を推進する経済産業省資源エネルギー庁の特別機関と位置付けられたため、業界の意向やエネルギー需給などの事情に左右され、十分な規制ができないのではないかと懸念が発足当初からあった。福島の事故でこうした問題点が一気に表面化した形になった。また、原子力安全委員会は、1978年、原子力船「むつ」の放射線漏れ事故を受けて原子力委員会の安全規制に関する機能を分離して発足したが、こちらも、事故の際、十分な対応が出来ず批判を浴びていた。

あらたに発足した「原子力規制委員会」は、原子力規制庁が事務局となってスタートしたが、幹部にはこれまで原子力を推進する経済産業省の出身者らが名前を連ね、「規制行政によって国民の信頼回復を図るには程遠い人事ではないか」との指摘がなされた。

しかも、2012年の年末の総選挙で、「将来の原発稼働ゼロ」を掲げた民主党が大敗、原子力発電の推進に前向きな自民党が圧勝して第2次安倍晋三内閣が発足した。

そうはいつても、福島原発の事故は、国民全体の反原発意識を高め、地震でストップしていた全国の原発を再開するには厳しい監視が必要である、との立場から、規制委員会は慎重な姿勢を取った。事実上のトップである島崎邦彦委員長代理は原発の地震対策に厳格な姿勢を貫き、早期に再開しようとする経産省や電力会社に対して厳しい対応策を迫った。

その後、福井県の関西電力大飯原発3、4号機再稼働に対する差し止め訴訟で運転差し止め判決（19年には名古屋高裁金沢支部で住民側の請求を棄却）がでるなど、司法の側からも原発再稼働に疑問を呈する見方も出た。こうした判決にもかかわらず、政府・自民党はその方向に進むのではなく、「原発回帰路線」を鮮明にしていった。判決から間もない14年6月には、原子力規制委員会の委員を、長年原子力を推進する側にいた専門家を起用するなど、原発再稼働へさらに舵を切った。

ただ、原発再稼働に関しては、地元の自治体や市民からも反対の声が強まっており、政府が原発について位置付けている「ベースロード電源」として安定した電力供給を続けていくことは非常に困難になっている。

東日本大震災が発生してから、間もなく9年となる。この間、復旧復興に向けて多くの取

り組みがなされ、科学技術分野においても人工知能（A I）や生命科学などの分野で目覚ましい進展がみられる。だが、あの未曾有の災害、特に福島第一原発事故に遭ったことによって日本が大きく転換したのか、と考えると首をかしげざるを得ない。

福島の事故を経て、欧州のドイツやスイス、オーストリアなどでは、原発ゼロの姿勢を強め、それに向かって邁進している。直接の当事者であり、被害を受けた日本では、原発を減らしていくといった方向を示すにとどまり、実際に再稼働がなされ、建設中やこれから建設する原発を推進したいという気持ちが依然として政府や産業界などには根強い。日本がこれまで培ってきた科学技術を使って本気で取り組めば、大きな方針転換は十分可能だと考えるのだが。

日文：滝川 進